

6.9.29
3077

- 一 当分の内産月の休業は当日の臨時休業手当を支給ス
- 但し九月以降事情の好し限り毎月一回の土曜日就業スル様
努力ベシ
- 一 従業員ハ百六十五名ノ解雇ヲ承認ス
- 一 解雇者ニ予告手当十四日分ト解雇中当リテ計八万三千
円ヲ支給ス
- 一 協同舎大阪支店長ノ手ヲ通ジテ争議團ニ金一封支給
- 一 将来従業員シタル場合優先採用

法人請

解決

③三徳商事株式会社 白工場争議 (八二一六三)

右島縣 豊田郡 木江町

労働者 不明

参加者 二名

職工中組合幹部二名が他工場ノ争議有援ヲ為シ佐居
復入罪トシテ処刑セラレタル為メ西人ヲ解雇シタルニ因リ

行属金田労働福山労働組合本ノ江支部有援ニ依リ

八月一日争議ニ入りしが九月三日前迄ニ至テ無案件

復讐セラルトシテ解決

要 木事 項

復讐

附圖